

## 「歩掛参考見積」の質問に対する回答

### 歩掛参考見積：豊川用水事業費用対効果（都市用水）算定業務（仮称）

| 質問事項  | 回答   |
|---|--|
| Q 1.<br>費用対効果算定についての第三者委員会の審議について、関係機関説明資料の作成・審議会出席などにかかる作業は本業務に含まれますか。含まれる場合は、本見積の対象でしょうか。 | A 1.<br>費用対効果算定についての第三者委員会の審議について、関係機関説明資料の作成・審議会出席などにかかる作業は本業務に含まれません。よって、本見積の対象外となります。 |